

医師

通院が難しく、かつ継続的な医療が必要な患者さんの自宅に医師が訪問して診療します。

介護保険の申請等には医師の診断書が必要です。

体の動く間から、自分の身体の状態をよくわかってきているかかりつけ医を作っておかれると「いざ」という時安心です。



歯科医師

お身体の具合で、歯科医院に通院できなくなった患者さんには訪問歯科診療があります。

新しく入れ歯を作ったり、今の入れ歯を調整したり、虫歯や歯周病の治療もできる場合があります。また歯科衛生士などの専門職による口腔ケアを行うことで誤嚥性肺炎の予防にもつながります。

まずはかかりつけ歯科医に相談するか、または平野区在宅歯科ケアステーションまでご相談ください。

在宅歯科ケアステーション
月・水・金▶10:00~14:00
☎6701-5883



自分自身のこれからの周囲の人たちと一緒に考えていきましょう。大切なことは、自分の暮らし方、医療の受け方を家族や周囲の人たち、かかりつけ医とあらかじめ話し合っておくことです。

自宅だけでなく施設でも

私たちが支援します。

薬剤師

薬剤師がお薬をもってご自宅を訪問し、お薬の説明や管理をします。

お薬が多数あると介護者が服薬を介助するのも一苦労。それぞれの専門医からお薬が出ている場合もあるので、お薬の相互作用の観点からかかりつけ薬剤師がお手伝いします。



①種類ごとにバラバラになっているお薬を服用時点ごとに一つにまとめます。



②一つにまとめたお薬を飲むタイミング毎にカレンダーやお薬箱にセットします。

訪問看護師

こんにちは、訪問看護です。

訪問看護ステーションは訪問看護師や理学療法士等が訪問し、医療と介護、両方の視点で医療処置やケア、リハビリテーションなど提供します。



多くの事業所が緊急時にも対応しています。共に歩んでいきましょう！



介護保険について

介護保険は医療保険と違い、申請が必要です。

申請

- ①認定事務センターへ郵送で申請
- ②区役所介護保険の窓口で申請
- ③地域包括支援センター、居宅介護支援事業者等に依頼することもできます。



大阪市から調査員がご自宅や病院を訪問します。大阪市から主治医に意見書の提出を依頼します。

認定審査会

保健・医療・福祉の専門家が介護を必要とする度合いを審査・判定します。

審査結果

申請してからおおむね1か月程度で診査結果が送られてきます。

区役所の介護保険窓口、介護事業所等で無料配布しています



ハートページ

介護保険の案内・介護サービス事業者リストが掲載されている情報誌です。

区役所の介護保険窓口や介護事業所等で無料配布しています。

在宅マップ・はじめてブック

平野区在宅医療ケアネットワーク委員会では、どこで相談できるのか？医療機関はどこか？などのわかるマップや在宅医療のガイドブックを作成しています。

